

第5号様式（第6条関係）

コミュニティ施設ピカリンホール利用取消・変更申請書

令和 年 月 日

会津若松市長 室井照平様

(申請者) 住 所 _____

団体名 _____

代表者名 _____

電話 (担当者) _____

次のとおり、コミュニティ施設ピカリンホールの利用許可を取消・変更したいので、申請します。

利用許可番号及び年月日	会津若松市指令 北会ま第 号 令和 年 月 日							
許可の日時	令和 年 月 日 ()		午前 午後	時 分	～	午前 午後	時 分	
許可を受けた施設	<input type="checkbox"/> 大ホール <input type="checkbox"/> 市民ラウンジ							
取消・変更の理由								
変更内容								
※ 使用料の精算	既 納 使 用 料							円
	取消(変更)後の使用料							円
	差 引 使 用 料							円
	返 還 金							円
※ 徴収・返還の根拠	<input type="checkbox"/> 徴収	コミュニティ施設ピカリンホール条例施行規則第6条第3項に該当。 (既納使用料の額が変更後の使用料の額に対して不足を生じたとき。)						
	<input type="checkbox"/> 返還	コミュニティ施設ピカリンホール条例施行規則第8条第1項の下記の号に該当。						
		<input type="checkbox"/> 第1号 □市において、公用若しくは公共用に供するための必要を生じたことにより、利用の許可を取り消したとき。 □市において、ピカリンホールの利用が不能になったことにより、利用の許可を取り消したとき。 (全額に相当する額を返還)						
		<input type="checkbox"/> 第2号 前号に掲げるもののほか、利用者の責めによらない理由により、利用することができなくなったとき。 (100分の50に相当する額を返還)						
		<input type="checkbox"/> 第3号 利用日の7日前までに利用の取り消しがなされたとき。 (100分の50に相当する額を返還)						
		<input type="checkbox"/> 第4号 利用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納を生じたとき。 (当該過納に相当する額を返還)						
備考								

備考

- 1 コミュニティ施設ピカリンホール利用許可書を添付してください。
- 2 ※欄は、記入しないでください。